

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 8月 1日(水)
午前10時00分～午前11時45分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤皓嗣

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第17回の検討結果について
- 2 議会報告会に係る市ホームページへの掲載内容のうち、回答を要する意見・質疑等について
 - (1)「議会報告会開催予定及びルールを市民にわかりやすく提示・公表する。」について

①議会報告会及び意見交換会開催の形式について

②意見交換会のテーマについて

(2)「議会の役割、行政との関係など市民にわかりやすく説明・公表する。」
について

①提出原案に係る各派の協議・検討結果の報告について

(3)「まちづくり協議会と町内会との関係を市民に分かりやすく説明・公表する。」について。

(4)「土日・夜間議会開催について可能性を追求する。」について

①各派の協議・検討結果について

3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第17回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第17回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをしていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意見なし

2 議会報告会に係る市ホームページへの掲載内容のうち、回答を要する 意見・質疑等について

(1)「議会報告会開催予定及びルールを市民にわかりやすく提示・公表する。」
について

①議会報告会及び意見交換会開催の形式について

②意見交換会のテーマについて

委員長 各派会議の検討結果を受けて、議会改革特別委員会で決定するとなっておりましたので、この場で各派の御意見をいただきたいというふうに考えております。市政クラブさん。

意(10) 前回もお話をしましたけれども、年に2回、予算、決算の定例会の後、報告会をすると。テーマのほうは、後でいいですね。

委員長 はい。

意(10) とりあえず、決算、予算月の終了した後の報告会ということにお願いしたいと思います。

委員長 次に、共産党さん。

意(11) 私ども、年に4回。毎議会、毎定例会の後行うということで、お願いしたいなというふうに思いますけども。

委員長 次に、公明党さん。

意(15) うちのほうも、市政クラブさんのように、年に2回ということで、お願いします。

委員長 次に、清友会さん。

意(1) 私どもも、市政クラブさんと同様に、結構です。

委員長 次に、市民クラブさん。

意(2) 私どものほうも、市政クラブさんと同様に、年2回。予算、決算で結構でございます。

委員長 共産党さんを除いて、ほかの会派のメンバーの方、すべて2回という

ことですが。

意（11） やはり、皆さん市民の方は、議会改革を期待されていると思うんですね。やはりそういう関係で考えると、毎議会がよろしんではないかと考えます。

意（1） 理想的には、4回できたほうがいいと思いますが、まず最初に4回やると花火を上げて減らすよりは、まず2回から始まって4回になったほうが、聞こえがいいのではないかと思います。

意（10） 私も、磯田委員と同じような意見を持っているわけですが、年に4回やるということは、本会議の後にやるということで、16名という議員数の中で、それをこなしていくということはですね、本来の業務である本会議への参加による審議等になかなか集中できないというところもありますので、やはり、年に2回ですね、そこに集中して報告会に当たるというのが一番皆さんの結束しやすい状況がつかれるのではないかなというふうに思っております。

意（15） 先回の報告会のアンケートでのですね、実はここに資料をいただいておりますけども、やはり2回が18人ということで、4回よりもかなり数が、2割とはいいませんけどもかなり多いということで、市民の意見としても2回もしくは1回とありますので、2回で何とか。

意（11） 市民の意見はそうですけども、議会の意志として頑張れないかなと思うんですけども。

意（10） 先ほども話が出ましたように、とりあえず2回を実施するということからですね。それは、市民の意見から年に4回やれよというようなアンケート等が、お声が上がるようであれば、それはもう一度検討する必要がありますけども、とりあえず2回、集中して報告会をする。それを、市民の皆さんにですね、理解をしていただくような活動をするのが開かれた議会になるのではないのかなと思いますし、その報告会が主になってしまう可能性、本末転倒になる可能性もあるものですから、やはり他の議会の担当の方とも少し接触してお話を伺いますと、年に4回は少し議会が逆におろそかになる可能性もあると、大変きついというような話も伺っておりますので、私どものそういった多

くの実施している議会の皆さん方がそういう御意見を持っているところからして、とりあえず2回からスタートするというのが、私はいいのではないかなと思っています。

委員長 よろしいですか。今、大勢で年2回ということで、共産党さんだけが4回ということを書いてみえるのですけれども、採決に移れば当然もうこれ2回になると思いますけれども。2回でよろしいですか。

意(11) やはり、議会改革するんだという意志を示す上でも、4回がいいんではないかなというふうに思いますけども。

意(2) 今の話ですけれども、一応、原則2回ということですが、別に何か特別ないろんなことが起きれば開催するというのは前からでも、それはいいのではないかという話です。今、共産党さんも言われるみたいに、年4回とあって、この場で決めても最終的に市政クラブさんとか磯田さんが言われたみたいに、数を多くやればそれだけ手間だとかそういうあれもかかってくるわけですので、逆に言って、最低限とにかく2回はやるということですので、それに後必要な都度また皆さん方で考えていけばいい話ですので、何も2回と決めたからそれ以上はやらないということではないですので、そういう形で僕は考えていただいたほうがいいと思うんですけども。

委員長 よろしいですか。一応、採決だけさせていただきますけども。

議会報告会を年2回の開催ということで、それに賛成の方の挙手を求める。

結果は、挙手(1番・2番・8番・10番・13番・15番)多数

挙手なし(11番)※委員長は表決権なし

委員長 賛成多数ということで、もうこのまま行っても平行線たどることになりますので、申し訳ないですけども年に2回ということで、決めさせていただきます。次に意見交換会の開催の形式についての各派の御意見を伺いたいと思います。市政クラブさん。

意(10) ちょっと前に戻って恐縮ですけども、2回の開催は、今の予算月、決算月後という、それはそれで決定するのか、いや流動的だよということなの

か、それも少し。ちょっと戻ってしまって申し訳ないです。2番目でいいですね。

委員長 いや。

意（10） 意見交換会のテーマ。

委員長 では、戻ってしまって申し訳ないですけども。開催月も一応この場で決定させていただきたいと思いますので。市政クラブの鈴木委員のほうから。

意（10） 先ほど言いましたように、予算、決算月の後ということで、お願いしたいと思います。

委員長 共産党さん。

意（11） 今、決定された予算月の後ですよ。予算、決算の後。それで意見交換会は、あの・・・

委員長 いや、議会報告会の開催のタイミング。

意（11） タイミング。10月の頭か、その次の月の頭か、だから、9月議会ですと、10月の終わりか、11月の頭というふうに。

委員長 決算、予算でよろしいですか。

意（10） いや、今、決定されたのではないですか。

委員長 年に2回は、決定しましたが、その開催タイミングをどの議会の後にやるかということで、今、それをテーマにしているんですけど。

意（10） まあ、しかたないですね。予算、決算の後の議会ということで。

委員長 次に、公明党さん。

意（15） 同じく、予算、決算の議会の後で。

委員長 清友会さん。

意（1） 同様に、結構です。

委員長 市民クラブさん。

意（2） 同様に、結構です。

委員長 では、全員、決算、予算の後ということで、これは意見の一致を見ましたので、そのタイミングで9月が終わって、10月。準備の関係もありますので、10月もしくは遅くなっても11月の頭ということで、そういう形で検討させていただきたいと思います。

議長 年に2回。予算、決算における議会報告会はいいんですけども、要綱みたいな、要は、議会報告会の要綱をもしつくれる場面があるとするのであれば、原則、予算、決算の議会の報告会を行うとか、含みを持たせてほしいんですよね。例えば、我々が総合計画の基本計画などでは臨時議会をやって、議論、審議したではないですか、そういうことも今後考えられることがあるものですから、それから、6月だとか12月議会に非常に重要な案件が出てくる可能性もあるという場面があったときに、その月に近い場面でやらなければいけない可能性も含みおいてほしいんですよね。先に黒川委員が言われたみたいに、可能性として、だから年に2回というふうに完全に謳ってしまうのではなくて。委員長 ですから、原則としてという条件で・・・

議長 というような名目で決定をしてほしいんです。

意(10) 当然、年2回で、今、言ったように臨時会などが特別にあったと。そうすると、それに合わせて、それも含めてやるという方向でよろしいですかね。そういう考えで、今の議長の発言だと、今言ったように、仮に9月終わって、すぐ10月に臨時会があったとか、5月に臨時会があった、それを仮に5月の臨時会を含めた報告会をするということも考えられるということですね。

委員長 よろしいですか。では次に、意見交換会開催の形式についてを議題といたします。この件については、申し訳ないですけども各会派のほうから御意見をいただきたいと思っておりますので、まず、市政クラブさん、鈴木委員。

意(10) 2番でいいですか(2)ということですね。テーマについては、今、年に2回ということで、その時期にあった、我々特別委員会の中で審議をして一致を見るもの。当然、市民、我々議会、行政が、関心が一番大きいものをテーマにして、先ほども言いましたように特別委員会の委員の皆さん方の一致を見るものということをお願いしたいと思っております。

委員長 すみません。その前に、意見交換会を開催するタイミングについて。

意(10) 年2回だから、2回ともそのテーマに沿って意見交換会をやるのではなくて、必要に応じてその時に、その大きなテーマがあつて、やる必要があるなら、その2回の中で実施をすると。また、仮に大きなテーマがそれ以外に発生した場合は、それ単独での意見交換会をやるということも考えられるの

かなというふうに思っております。

委員長 次に、共産党さん、鷺見委員。

意（11） これ、一つは報告会の後に意見交換会は必ずやるというのと、テーマについては、公募を行って市民の関心時があることをテーマに決めたらどうかというふうに思います。

委員長 次に、公明党さん、小嶋委員。

意（15） もつタイミングの件ですので、基本的には議会報告会終了後に何らかのテーマを設定して、行ったほうがいいのかと。と言いますのは、やはり議会報告会だけですと聞くという一方的な立場になります、これは。だからそれよりもむしろ、今回はこういったテーマで皆さんからの意見をしっかり聞きますよと言ったような、そういったふうにあらかじめ持ったほうがいいのかと。それからもう一つ、もしそれ以外に、どうしても大きなテーマが持ち上がった。そういった時があれば、これは別に議会報告会に限らずね、随時とってはおかしいですが、その時に従ってこれは開催すればいいのではないかと思えます。それから、テーマの上げ方ですけど、基本的にはやはり、特別委員会というか議員が中心になって決めると。それは、先回、磯田委員のほうからありましたように市民公募といいますか、これはもしできればインターネットとか何かでね、常に窓口を開けておいて、要するに吸い上げられるような方向を持っておいて、それもひっくるめてこういった委員会の場で決定したらいいのではないかということです。

委員長 次に、清友会さん、磯田委員。

意（1） 私どもも、公明党さんと同様の考え方で、結構です。

委員長 次に、市民クラブさん、黒川委員。

意（2） 私どもも、公明党さんの意見で、結構でございます。

委員長 一点確認したいんですけども、意見交換会自体は形式として議会報告会の後に実施するという事なんですけども、テーマがもし決められなければ、そこは開催しないという理解でよろしいですか。

意（15） テーマが決まらないということは、例えば、この場で、次の・・・

委員長 意見の一致を見なくて。意見交換会の開催に至らなかったという場合

も想定されると思うんですけれども。

意（15） なるほど。そこまで想定してないもので、そこまでは今回は。一応基本的にはうちらとしては、やはり市民の皆さんがいろんなテーマを持って語りやすいような報告会のほうがいいだろうということで、できればやはりそれぞれの報告会の後に、例えば、今回だったら防災だとか、そういったテーマの元にやったほうがいいのではないかとということで、何らかのテーマをね設定して報告会をやるということを考えていますので、まったくテーマが上がらないということは、ちょっと今考えていなかったもので、そこまでは。

意（10） 先ほどの、共産党さんのほうから公募をするというお話であったわけですが、あくまでも、我々議員の活動の中で、それぞれ市民の皆さん方から肌を感じるテーマを持ち寄るとというのが原則かなと思っていますので、公募するとその調整も難しいことになるだろうと思いますので、議員間の中で、あるいは特別委員会の中で、議員から持ち寄ったテーマの中で選定をしていくと。これが市民の意見だと私は思っております。そういう方向がいいのではないのかなと思っております。だから、公募はしないという方向でお願いしたいと思えます。

委員長 ちょっと、ここで論点だけ整理させてほしいんですけれども、意見交換会については、議会報告会の後に原則実施すると。それ以外重要なテーマが出た場合は、別途開催をこの場で決めて実施していく。ここまでは、皆さん意見の一致しているというふうに考えてよろしいですか。その意見交換会に出すテーマについてが、今、若干意見が分かれているように思うんですけれども、その部分だけの議論に絞りたいと思いますので、そのところで御意見ある方は、またよろしくお願ひします。

意（11） 公募して、テーマはたくさんあった場合には、時どきというか、分けてやれば良いと思いますし、恐らく的を得たテーマが出てくるのではないかとということで、公募が良いというふうに考えています。調整も難しいという意見もありますけれども、そういう含みもあったほうが良いというふうに。公募しないというのはね、議会としてどうかというふうに思いますし、そういう点で考えていただきたいなというふうに思います。

意（10）　うちのほうとして、例えば、議会報告会をホームページへ詳細や何かを流しますよね、結果を。その例えばの中で、今後いろんな意見交換会を持ちますけども、こういったことについてテーマを持ってきていただきたいという、こういったテーマをもしその中で一つコーナーを設けて、そこでいろんな、今回、次回においてはこういったようなテーマでやっていただきたいというような、こういった一つのものを持っていただいて、ただ、それが何もそれをやるのではなくて、あくまでそれはね、議員同士の中でこれもあるぞという中の一つのテーマとして、公募だからそれをやらなければならないではなくて、一つとしてこれは上げていくような考えですので、これは。

意（1）　私も公募をしたほうが良いという意見なんですけども、前回の報告会のアンケートの中に、3点、私が気にとめたところがあるんですけども、議会はもっと市民の声を聞き取るべきだとか、これはもう市政クラブさんと同じかもしれませんけども、2番に多くの市民の発言を求めたほうが良いのではないとか市民の声に耳を傾けるという目的に対して力点があまりかけられていないように感じられましたというふうな意見がありましたので、やはりそういった市民の意見を汲んで広く、こう意見を求めたほうが良いと思います。

委員長　他に。

意 見 な し

委員長　今、御意見が出ている内容で申しますと、市政クラブさんのほうからは、各委員が自分たちの活動の中でテーマを持ち寄って、それをこの場で決定して意見交換会のテーマとしていくというお話と、公募して、皆さんから意見を集まったものに対して、意見交換会のテーマを決めて実施していくということで理解させていただいたんですけども、その2点で分かれているというふうに理解させてもらってよろしいですか。

意（15）　ちょっと確認ですけども、公募したテーマから選ぶではなくて、それもあくまでね、参考ということです。例えば、A案、B案、C案とありますね、公募のテーマから。その中から選ぶのではなくて、それもひっくるめて、

我々が普段からいただいているテーマも一緒にして選ぶという、だから、公募、応募した中から必ず選ぶというのではなくて、あくまで一つの選択肢として使っていくということです。

議長 僕、ちょっと考え方として、市民の方々が意見をこういただくというのは大事なことだと思うんだけど、テーマをいただくことは必要ないと思うんですよ、我々が、市民がどう思っているのかというテーマを投げかけて、それに対する市民の意見を伺うことは大事だと思うんですよ。それは市民、求めていると思うんですよ、だからテーマの決め方というのをどうするかという議論ではなくて、本来は、意見交換会の中身をどうするという議論をすべきではないかなという気がするんですよ。例えば、市民の方々が多様な意見があるとかという意見も先ほどありましたけども、それは多様な意見は我々も持っていますよ、市民の方々と普段話をしているし、いろんな、それぞれの立場の、例えば、業界であったり、年齢層であったり、さまざまなお付き合いの中でいろいろな御意見をいただいている部分があって、それを消化しながらやってきているはずなものですから、だから市民の方々にテーマをいただいて、反対に言うと、そのテーマがなぜ採用されたのか、なぜ採用されなかったのかということをお返ししていかなければいけない、毎回、毎回。そうではないですかね。僕は、意見交換会でどのように意見をいただくのかということが市民の意見を伺うことであって、テーマを拾い上げることは我々の普段からの活動の中に十分されているはずではないかなという気がするんですけど。

委員長 今、議長からそういう御意見がございましたけども、それぞれ違う御意見を持たれた、11番の驚見委員、何か御意見ありますか。

意(11) それでも、やはり僕らの聞き及ばないところもあると思うんですね、結局、網羅ができないところも。そういう点では、公募がいいというふうには考えています。

委員長 公明党さん、何か御意見があれば。

意(15) やはり、一つ考えられるのは、この議会報告会にしる、それから意見交換会にしるですね、これは勿論議員が当然運営していくんですけども、主体はあくまで市民であると、市民と一緒にやってつくり上げていくというこ

とで、そうした公募というかね、こういった意見を吸い寄せる窓口をつくっても、僕は、それはおかしくないと思います。

意（１） 今、議長が言われたのは、テーマを決めてから意見を求めるか、私達が言っているのは、意見を求めてからテーマを決めるかというふうに考えましたけれども、今、小嶋委員がおっしゃられたように、議員のほうからテーマはこれだと、それに対して意見をくださいというふうな形で進める方法もあるかとは思いますが、そのテーマが、こちらで決めたテーマがですね、もしですね、その市民の皆様要望にあっているのか、あっていないのかというところの検証がどういうふうな形でされるのかというところが、ちょっと不安なんで、私は先に意見を求めてからそれをもとにしてテーマを決めるほうがいいのではないかと考えました。

議長 ですから、その検証をするために、意見交換会だと思うんですよ。市民の方々が、我々が議員として思っている部分と違うレベルの中でどのような意見があるのかということきちん発掘しなければいけないという部分が意見交換会だと思うんで、ですから、反対にテーマになりうるものが公募をかけることによって出てくるかどうかという部分と、それからその優劣をどう付けるかという部分、もう一つはテーマになり得ない理由付けをどのように返していくのかというところのほう非常に難しいのかなという気がするんですよ。だから、テーマ自体の要項を市民に投げかけるのは、非常に僕は無理があるという気がするんです。要は、個人のことなのか、全体のことなのか、例えば、我々から投げかけて、ある年齢層の方々に対するテーマというのは、僕は許されると思うんですけども、例えば、報告会を3回やります。一つは、子どものことをやりますよ。一つは、若者のことをやりますよ。一つは、高齢者のことをやりますよというような形でやっていくような方法というのは、我々からのテーマの投げかけしかあり得ないと思うんですよ。という気がするんですよ。だから、止め処目なくなってしまう気がしてならないものですから、我々が普段からの活動の中でやはり持ち得る情報をここですり合わせてテーマになりうる部分をやはりきちんつくって、それを示してあげて、それに対してどのような御意見を市民の方がお持ちになるのかという考え方をしていくのが意見交

換会かなという気がするんですけど。確かに、公明党さんが言われる部分も、磯田委員が言われる部分もそうなんですけど、公募の窓口は開けておくということは、これは別にいいと思うんですよ。ただ、それがテーマになるとか、何とかということではなくて、公募という言い方ではなくて、例えば、市議会に対して何か御意見ございますかみたいな窓口なら、僕はいいと思うんですよ。その中で、非常にいい意見があるから、それがたまたまテーマになりましたという可能性はあると思うんです。テーマを募集しますみたいな募集の仕方というのはやはり僕は危険があるかなという気がするんですけど。

意（15） 今、言ったテーマの募集の仕方もたしか議長が言われたように、あくまでも公募しますとなると、必ずそこから何か選ぶというような意味にとられますので、ここら辺、ちょっと表現をですね、うまく考えてもらって、別に必ずここから選ぶのではないというね、あくまでも皆さん方からこういったようなテーマで意見交換会を開いてもらいたいと、参考の意見もやはりどんどん、これも例えば、インターネットを通じて聞かせてもらいたいと、ちょっと表現をですねうまく使ってもらいたい、そこら辺は。そうでないと、今、言ったように、必ず、先ほど言われた、このテーマがいいのか悪いのか、なぜいけないのかということになってしまいますので、そこら辺のことをもしやるのであれば、うまく表現をですね、別にこちらからそのテーマに対してね、答えをなぜ採用しなかったかとかいう答えを出すのではなくてね、出さないような、そういったような表現を、文言を考えてもらえばいいと思います。

委員長 もう一度、整理させていただきますけども、テーマについては、この場で決めていくということで、まずよろしいですね。そのテーマの集め方について公募するか、議員の中から出したものでやっていくか、その違いだというふうに理解させてもらっているんですけども、そういうことで、よろしいですね。

意（15） 議員の意見と、それから、今、言ったようにね、公募というかね。公募という言葉、わかりませんが、やはり広く市民の方から上げられた意見、それも参考にして決めていくという意見です。だから、今、言ったように、市民の意見から決めるのではなくてね。あくまでもそれも参考にして議員同士で

検討していくという。

意（11） この場で、テーマも決めるし、やはり公募も参考になると思うんですね。だから、毎議会、報告会においてね、テーマはどんなことがよろしいでしょうかという、軽い感じで公募を行ったらどうかなと思うんですけども。公募と言うか、先ほどの意見だと、やわらかく意見はどんなものについて興味がありますかということにするのだろうかということですよ。それだったら、わかりますけども、理解できるかなというふうに思います。

意（13） よその、例えば、半田市さん、知立市さんを見ましてもね、うちはちょっとややこしいような名前がついていますけれども、例えば、建設の関係、あるいは福祉の関係、あるいはまた教育の関係、そういうような大きなくくりの中で、一つ議員が決めて、方向性を出していくということをしないと、先ほど議長が言われたように、それは、公募はいいですけども、ばらばらになってしまうという感覚がありますので、やはり一つは、今回はここら辺の部分、例えば、教育の部分について一つテーマを皆さんで持ち寄ってですね、いくべきかなというふうに思います。そうでないと、何でもこいではちょっと大変かなというふうに思いますので、今回はこういうことをやります。意見交換会の中で、今回はこの辺のテーマも考えておりますので、御意見がいただければというような形をそこでとれば、わざわざとはいいませんけれども、ホームページに載せることも必要かもしれませんけれど、そこでも御意見はいただけるというふうに思いますので、大きくですね、そのテーマの分類、仕分けをしておくということも考えないといけないかなと思います。それは、やれるところはここの議会のほうでしか、議員でないと、議会といいますかね、この委員会でないといけないというふうに思っていますので、その辺も頭の中に入れなければいけないかなと思っています。

意（11） 先ほどの意見だと、市政クラブさんの意見だと、一切、公募というか、聞かなくてというふうに聞こえたんですけど、そうではないんですよ。

意（10） 一切というか、我々が議員の活動の中で、それを市民から伺った御意見をここに持ち寄るということは、一切市民の声を無視していることではないと、私は思っています。

意（11） 議会、結局この場合は、議会改革ですので、議会がどう意見を集めるかということなんですよね。それだと、議員が集めた意見ということになりますけど、議会も集める必要があるんじゃないかというふうに考えるんですよ。だから、そういうふうに公募という話をしているんですけども。

意（10） 鷺見委員も、それぞれ支援者の方、あるいはいろんな方からですね、高浜市はどんな方向でやっているのとかね、教育だとか、防災だとか、どんなことをやっているのということは、多分個人で伺っていると思うんですよね。我々も同じです。議員としては、いろんな地域に行けば地域なりのいろんな御相談を受けますし、質問も受けますので、そういったものを全部議員として受けとめて、ここで議題が皆さん達と一緒にするような議題があれば、一つこれは今回こういう議題でいきませんかという提案をさせていただいて、皆さんも一市民からいろんな御意見を伺った中で、そうだよという意見もありましたよ、では、それに対してやりましょうということは、広く市民の意見を拾っているということになると思います。

意（11） 議会としての窓口も必要ではないかということで、公募というか意見をくださいということをおね、言っているんですけども、そういう議員が集めてくるというのも議会活動の中の一つだと思いますけども、議会としても意思を示す上で意見をいただきますということをはっきり言ったほうが良いと思うんですけども。

意（10） 当然、両者の意見、私の意見もあるし、今言った鷺見委員の意見も当然あると思いますけども、私としては、今言ったように、議長も先ほど言いましたようにいろんな意見を取りますと、いろんな、本当に雑多な意見が多分出てくると思います。その中で精査をしてそれから拾うかというよりも、我々がしっかりとしたこういう、この10年先、高浜市の総合計画の中にあつた、こういう計画があるよ、では、そういう計画に対してどういう意見をいただいて、この高浜市をどういう方向性にもっていくのが良いのかというような意見を伺うとか、そういった前向きな意見を伺うというのは非常に重要だと思っていますし、それからテーマもですね、1、2回は多分重要なテーマが出てくると思いますけども、これが2年、3年も続いて毎回もしテーマを設けて意見交

換会をやろうとなると、これはかなりよほど絞り込んでいかないと同じような意見が出てきてしまうということで、我々もやはりしっかりこの意見を聞きたいんだというテーマを出す以上は、しっかりと議会として、議員としてそれに対する意見を持っていなければできないことでもありますし、そういった面で、我々主導でやるならば、公募よりも我々主導的なこの委員会で決定した、議題、テーマで持っていったほうがよりアピールがしやすいと言うんですかね、議員として、議会としての方向性がしっかり皆さんに受けとめていただけるのかなというふうに思っております。

意（１） 市政クラブさんのほうに、ちょっとお伺いしたいんですけども、市政クラブさんの考え方ですと、まず、例えば、意見交換会のテーマを防災とか、教育とかというもので決めて、その後に意見交換会を開いて、意見交換会の場で意見を吸い上げるというふうな形と、その中には、公募の意見を吸い上げるというふうな考え方はあるんでしょうか。

意（１０） 当然、そういう意見もあります。こちらからテーマをしっかりと絞って意見交換会に望むわけですから、その中から意見をいただくということもありますし、そういう意見があるのかということも改めた意見もね、新しい意見も伺えることがあるので、そういう面の意見交換会になると思いますので、我々はあくまでもこのテーマでやりたいと、だから議員主導型のテーマのほうが、私は市民の方々も議会はこのことに対して意見交換会をするんだと、一度、議員も行政もどんな意見を持っているのかなということもそこで少しでも理解できるような意見交換会になればいいなということで、市民の方々もね、参加して非常に興味を持って参加していただけるのかなという気もしますし、今言ったように、その中からいろんな新しい考えの意見も当然求めておみえになると思いますので、それも考えを改めるとか、新たにそういう方向性もいいねというような意見も出れば、そこでまた改めて議会と市民の皆さん方の、そこに新たな意見交換会が生まれるのかなというような気がいたします。

意（１） そうすると、要はテーマと意見を拾うというのは、鶏の卵の順番になってしまうかと思うんですけど、私どもが考えたのは、そのテーマの意見をいただいて、その大きなアンケートのその流れの中で一つ一つに答えるという

形ではなくて、アンケートの中でどんな大きな流れがあるか、教育なのか、防災なのか、それを公募の意見の中からよって、精査して、その中でこの委員会で決めたいかがかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

意（10） 磯田委員が思っているとおりですね、鶏が先か卵が先になりますので、私は今のほうどちらが先になるかわからないですけども、議会中心的なテーマの抽出でそれに対する御意見をいただくというのが、私は議会改革につながるのではないかと考えております。テーマは勿論一つということに絞っていくのか、知立みたいに三つもテーマがあるんですけど、ここら辺のテーマはやはり今回は一つあるいは二つということもありうるのか、そこら辺も少し決めたほうがいいのかという気がするんですが。

委員長 と言う御意見もありますけども、どうですか。

意（1） まず、その最初のテーマの決め方から入っていったほうがいいのではないのでしょうか。

議長 たびたびすみません。我々は議員であり、意見交換会は議会が主催でやるわけですので、ほかところがやれないところをやるべきだと思うんですよ。例えば、今はやっていませんが、行政と市民のまちづくり懇談会だったかな、あれなんかは、テーマは公募でしたよね。最後のほうは、行政側から出すテーマと市民側から出すテーマそれぞれの小学校区のエリアでもらったテーマでもってやっていましたけどね。あの姿というのは、我々がやるべきことかなということ非常に思うんですよ。ですから、やはり議員として今まで市民の意見を聞いていなかったわけではなくて、多様な意見をもう少し拾うための場面をつくるだけの話であって、何ら活動は変わっていないと思うんですよ。我々がやるべき活動、それからやってきた活動というのは変わっていないと思うんですよ、思いとしては。それを形として表すと、市民のほうから御意見いただく形として表すという部分の中でいうと、僕が思うには、改めて公募なんてしなくても、窓口さえつくっておけばこういうテーマでやってくれないかなというのが絶対くると思うんですよ。要は、意見交換会に匹敵するような公募に乗っかってくるようなテーマを出してくるようには、意見交換会をきちんとやらなければいけないということだと思うんですよ。それをやることに

よって、例えば、ホームページ上に御意見をちょうだいしますよとか、「ぴいぷる」に御意見ちょうだいしますよと書いておくだけで必ずくると思うんです。こういうのをテーマでやってくれよという話が、それぐらい魅力ある意見交換会にしなければいけないのが、もともとだと思うんですよね。ですから、我々がしっかりと議論してテーマを決めて市民の方に御意見をちょうだいする意見交換会をまずやるのが大事なことであって、市民の御意見をきちんと取り上げてやっていきますよというパフォーマンスをのっけからやる必要はないのかなという気はします。

意（１） 議長のおっしゃることはよくわかります。ですから、先ほども言いましたけども、テーマを決めて意見交換会を始めるのか、意見を公募して集めてここでテーマを決めて始めるかというだけの違いではないかと思うんですけども、ほかに違いが、今の御意見の中でありましたでしょうか。

議長 違いはないんですよ。違いはなくて、例えば、テーマが決まらないから市民にどのレベルの中で多様に思っておるんでしょうかということのを改めて問う場面も当然考えられるんですよね。例えば、子育てという部分でも乳幼児から幼保、小中学生、高校生、たくさんの子育てしている方が見える方がいるわけですから、だから子育てについて意見をいただきますよといったときに、どこの意見をしっかりと吸い上げたいかということのを事前に皆さんに伺うということのも一つの公募ですよ。それによって来てもらう方も当然それなりの方が集まっていただけということになるわけですから、だからそのことも考えると、今、ここで多分磯田委員が言われるのは、ここで鶏と卵、どっちが先という話をするのはナンセンスであって、どっちもありではないということだと思っただけなんですよね、ただ、僕が言っているのは、単に大きく門戸を広げて公募しますと、意見交換会は市民の公募から決めますというよう形でやるのは、あまりに手間もかかるし、危険過ぎないかなということなんです。もう少し我々議会として、議員として、こういう思いの中でこれをテーマにしてやっていくんですよという姿勢を見せる必要があるんじゃないかなという気がするんです。それを深くテーマとして掘り下げるために、それを公募として出すならいいけれども、何もない白な状態でね、出すというのはちょっと違うかなという気がする

んです。だから、先ほど言ったように、御意見は何でも受けますよということをやっておけばきちんと考えてみえる方は、こういうことをテーマに意見交換会をやってくれないだろうかということが必ずくると思うんですよね。僕はそういう常識ある市民の声を待つべきだと思いますし、それに関しては、それともう一つは、我々が何ともならないと、このテーマでは大きすぎてしまって、大きすぎて意見の徴集というのがなかなか難しいのではないかと、本来ほしい情報をしっかり取るためには、市民の方々がこの大テーマの中のどういう中テーマを求めているのか、どういう小テーマを求めているのかということと事前に関こうよというということで公募というかね、そういう意見徴集をするという、意見交換会の前の段階で意見徴集をするというようなことは、これはやってもいいのかなという気はします。

意（１） 私どもから考えると、今、議長が言われたその意見交換会のテーマを集めることが大変なことで手間がかかるからということをおっしゃられましたけれども、その点に関しては逆に私は手間をかけるべきだと思っています。ただ、その後のその手法に関しては賛同できるところがあるものですから、ですから、先ほど議長が言われた、その意見交換会のやり方というふうなことに戻していただいて、そのテーマを決め方ですね、決め方を決めていただいてその後にその手法をもう一度練り直したほうがいいのではないかと思います。

議長 要は、意見交換会のやり方、ルールをしっかりと決めることによって、ではやりましょうと、テーマどうしましょうかといって、ここの中で出てきてすんなり決まれば、別に問題ないけれども、そうなれば公募しますかとか、そういう意味合いで言ってみえるのですかね。方法論として、こういうも方法があるよ、そういう方法があるよというようなことなのかな。

意（１） まず、最初にテーマの決め方をこの委員会で、まず決めていただいて、その後に、そのテーマが先か、アンケートが先かということになるかと思えますけれども、決まった後にその後の意見交換会のやり方を話し合ったほうがいいのではないかと。

委員長 ずっと先ほどから伺っていると、皆さんこの場で最終的にテーマ決めるということに対しては、異論はないというふうに理解させてもらいます。そ

れを、そのテーマを各人がここに持ち寄るときに公募という、その新しいそういうチャンネル、これをふやすか、そうではなくて個人が集めてきたものをここに持ってくるか、その違いの差だけの議論されているように思うんですけども。いや、先ほどから議会としてテーマを集めるようなことを皆さん盛んにおっしゃっているんですけども、これって、ずっと聞いていて思うんですけども、議会として集めないと集まらないんですか。

意（１） ですから、お話を戻すと、一番最初の市政クラブさんがおっしゃった、まず、ここでテーマを決めて意見を集めると、公募なり、それから意見交換会から集める方法というのが一つでしたよね。違います。

委員長 とりあえず、どうぞ。

意（１） それが一つだと思っているんですよ。ですから、話を戻して、小嶋委員がおっしゃったように、まずテーマを決めるためのアンケート、意見を集めてから、ここの委員会の場所でテーマを決めるという二つの方法だと、私は思っていたんですけど。違うでしょうか。

意（１０） 私、言ったのは、議員としてそれぞれの市民の皆さんからいただいた意見を議会へ持ってくるという考えです。それでその中で、特別委員会の中で８人が意見を話し合っって一致するものを、今回はこれでやっていきたいと思います。

意（１） ですから、それが市政クラブさんの案。それで小嶋委員と私、同じだとは思いますが、その議員としての意見の中に公募の、市民の皆さんの御意見も含めた中で、その中で意見をこの委員会の中で出しあってテーマを最終的に決定するというふうな、この二つの案があると今は理解しているんですけども、その理解でいいでしょうか。

委員長 間違っていないというふうに理解しています。今、論点はそこでやっていると思います。

意（１） それを決めてから、動いたほうがいいのではないかと。まず、それを決めたほうがいいのではないですかと思います。

委員長 その意見をやり取りをやっていたという理解だったんですけども、それをね、意見を調整するために、その意見交換会の中の仕事のやり方がどうな

るんだということを想定して、いろいろ意見が出てきたんだという理解だったんですけど。

意（１） 議長は、それでよろしいですか。

議長 僕が言っている、手間がかかるという部分は何かと言うと、テーマになり得ないものを、例えば、議会報告会の後に、例えば、質疑応答をやりますよね。それも排除しなければならない質疑ってたくさんあるではないですか。それと同じようなことをあえて頭からやる必要があるのかということなんですよ。ですから、良識ある市民の方々から本当にテーマになりうる市民が直面している問題をつき付けられるような場面というのが、これはないことはないと思いますよ。それを考えたときに、我々が意見交換会をしっかりと運営することによって、それはおのずと上がってくるだろうということだもんですから、公募はしないとは言わない。言わないけども、公募をしてテーマを集めますということのをのっけから言わないということなんです、僕が言っているのは。結局やってもいないことで、何でも議員が言うことをきくみたいなことっていうふうに、議会が何でも言うことをきくみたいだね、そんなふうにはこう思わせるべきではないという気がします。我々が多分普段の議員活動の中でも、これは聞いても仕方のない話をされる方ってみえるではないですか市民の方でも、そういう方々には、丁寧に説明するわけですよ、それは意味が違いますとかあなた方が違いますよと説明するんですけども、そういうことを１００件上がってきたうちのね９９件に対して返すということは大事なことなのかということよりも、我々がしっかりとした意見交換会を見せることによって１、２件の良識あるテーマになりうるものを投げかけてくれる市民をしっかりとつくっていくことというのが大事かなということ、私は思っているんです。

意（１０） 先ほど議長もお話されたと思いますけれど、「ぴいふる」であるとか広報ですか、その中にも議会に対して御意見くださいという、もう公にですね、かなり前から載っていますので、これはもう公募だと私は思っていますので、あえてこのために公募をかける必要が僕はないと思っておりますので、すでに公募は行っていると思っておりますので、そういう意味での改めた公募はいらないと、ただ、意見交換会をやったときにアンケートの、もしまたやるよう

なことであるならば、次回のテーマは三つぐらいに絞っておいて、この中から次回のテーマとしてどれがふさわしいですかというようなアンケートの取り方でもいいのかな、そんなふうに私は思っておりますので、私はすでに公募はしていると思っています。

意（1） 今、おっしゃられた公募の件なんですけども、今までの実績というのを私よくわからないんですが、その公募された「ぴいふる」等見て、意見が集まったという実績は、あるんでしょうか。

委員長 事務局、わかりますか。

事務局長 直接私どものほうに、具体的なお話というのは、私がこの3年間おりますけれども、ちょうどはいたしておりません。おそらく、想像ですけれども、各議員、個々の皆さん方のほうに市民からのお声はあるんだろうというふうには承知をしておりますけども、具体的に事務局のほうにこれこれこういうことだ、ああいうことだという、そういうことは耳にしたことは記憶がございません。

意（15） この件に関しますと僕の場合も一般質問しまして、「ぴいふる」書きますね、大体の内容、質問とそれから当局の答えと、それに関して市民の方からそれを読んでもらって、もっと頑張ってくれという、こういったようなお手紙をもらったことが僕はあります。それで、先ほどの件ですけども、結局一つはもう最終的にはやはり特別委員会で意見交換会のテーマを決めることは、大体ね、これはわかっていると思います。後は今言った、どこまでその公募の形をねもっていくかで決めなければ、いつまでもこれ続いて行かないと思いますね。だから、今言ったように、僕の場合も先に言いましたけども、公募といいますともう公募の中から何か決めてしまうような感じがしますので、そこらことをうまく文言を変えてもらって、やはり市民の方の声もどこかにやはりね、吸い上げるような窓口を僕はぜひとも一つつくってもらいたいということです。

委員長 これ個人的な意見で申し訳ないですけども、ここで求めるのはいいですけども、これが自分たちのテーマにならなかったときに、何だ、これはやってもむだではないかという、そういうふうになるほうが、どちらかと言うともうすごく怖いと思います。そっちの危険のほうがすごく高いと言うか、あの議

会で答弁、議論するわけですから市の方向性、こういうとことの議論が論点になって、それに対して皆さんに議会としての意見を発して、そこで御意見をいただく、これがベースだと思いますので、個人の何か利害関係のところの、そういうテーマが出てきて、そういうのばかりが出てきて、何だ議会に出してもやってくれないではないかと、そっちのほうがすごく怖いというふうに思えてしょうがないんですけども、ましてや、先ほどから意見が出てますように議会の中でテーマが出せなければ、この場合はどうしていくかという議論もあってもいいかと思えますけども、それにしてもすごくリスクが高いと言うか、最初からそういう形で出てくるのは、いかななものかなという感覚は個人的に、これ申し訳ないですけども、私も思っております。

意（13） 議長がおっしゃいましたように、まだ一度もやっていませんのでね、意見交換会。確かにその議会改革については1回行いました。ああいう形を想定してみえると思えますけれども、例えば、先ほど申し上げたように、教育なら教育の分野で一つちょっと議員さん、皆さんから拾ってこいということはどうなんですか。こういう考え方で、僕はそう思いますよ。

委員長 どうですか、もう最初からこうするのをやめて、とりあえずは自分達からまずやってみて、そこから進め方、様子を見ながら変えていくというの、これは別に進め方、やり方の話ですから、変えてはいけないと言う法律はどこにもありませんので、人の集まり具合、意見の出方、こういうものを見ながらやり方は検討していければいいのかなというふうには思うんですが、最初からこうざっと広げていってしまうと、收拾がつかなくなるというか、逆にその進み方がこうどっちの方向に進んでいるのか返って見えなくなる。議会は何をやっているんだということを思われかねないような事態にもなるかと思えますので、その辺はどうですか。

意（2） 今、委員長言われたみたいにですね、最初からやはりテーマどうのこうのと言っていうあれを公募するとか云々というよりも、とりあえず、まずやってみてそれで、それをあの結果を皆さん方に評価をしていただいて、いやそんなやり方ではいけないので、こういうやり方があるのではないかとか、そのほうが、とにかくやってみないことには何ともならないと思えますので、

とにかく一度、テーマは1回今の議員さんの中で決めていただいて、それで1回意見交換会をやると、それが一番いいのかなと思うのですけれども。

委員長 今、黒川委員のほうから、そういう御意見もいただきましたけれども、磯田委員、小嶋委員、鷺見委員、どうですか。

意(1) 先ほど委員長が言われた、リスクの件ですね。その意見を尊重させていただいて、最初のテーマを議員のほうで絞るということに関しては、了承させていただきますが、一応、テーマを決める上で市民の意見をアンケート、公募という形を含めていただくということ、お願いしたいと思います。

委員長 今の意味がちょっと、理解できなかったんですけど。

意(1) ですから、最初の市民クラブさんのやり方でテーマを決めて、それで意見交換会なりで、意見交換会、それと公募で意見を集めるよというふうなやり方とおっしゃいましたよね。そういうやり方で、やって、要は、その中に市民の意見も入れていただきたいということを確認させていただいたわけです。

意(15) 将来的にはやはりそういったことなら、しっかりと考えてもらえるとかね。だから、今、当面は今お話がありましたようにやはり議員で吸い上げたものを決めていくと、ただし、やはりいろんな市民の多様な意見を持っていますので、やはりね、それをやはり吸い上げるような窓口もどこかでやはり開いておくということも、きちんとこれも決めてもらいたい。当面は、今からは皆さん話が少しも進んでいかないので。

意(13) 1回やってみますとね、市民の方が今度意見の出し方を理解していただけると思うんですよ、テーマの出し方が。ですから、そういった部分も含めてね、とにかく1回やってみようということだと思います。それが会派で提出されるか、ここで調整させるか、それはそれでまたそれぞれだと思いますけども、とにかく、各議員が16名いるわけですから、そこで捨ってくるということだと思います。

意(11) 捨った過程で公募もしてほしいという意見が出てきたらどうするかというのがありますけども、それで進みましょう。

委員長 今、御意見伺いましたけども、1回目はここで決めて臨むと、以降については、その場で意見を求めるかどうかはちょっとその辺公募するような形

になるかどうかわかりませんが、アンケート形式なり何なりで意見欄を設けておいて、そこでこういうものを取り上げてほしいという意見が出てくれば、それは議員各自の判断で公開されるものですから、次のときにそういうところが大事だと思えばテーマとして取り上げていただければいいのかなと思いますけども、そういう方法でどうですか。

異 議 な し

委員長 ちょっと時間かかりましたけれども、そういう形で1回目、もしやるに当たっては、この場でテーマを各会派の代表の方見えていますので、出していただいてもんで意見の一致をみたものに対して意見交換会のテーマとして、意見交換会のテーマとして取り上げるのはいいんですけれども、若干気になっているのが、意見交換会に出すテーマについて、事前にやはり議会の中である程度意思統一を図っておかないといけないと思いますので、それは若干時間がかかると思います。ですから最初そういう形でやるとすると時間の関係でやれるかどうかわからないですけども、そういうことも含んでおいていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(2)「議会の役割、行政との関係など市民にわかりやすく説明・公表する。」 について

①提出原案に係る各派の協議・検討結果の報告について

委員長 前回、鷺見委員のほうから、議会の役割ということで原案を出していただきましたけれども、事務局のほう、7月30日までの間に修正ということで意見が出ていましたら、それを報告していただきたいんですけども。

事務局長 ちょうだいを、いたしておりません。

意(10) 鷺見委員のほうからつくっていただきました、二元代表制の市行政の仕組みと。大変すばらしいものだと思っておりますけれども、私どもいろんなところをちょっと調べてみますと、いろんな資料が実は出てまいりました。

ですから少し時間をいただいて、もう少しこの図、大変図形式が一番市民の方にわかりやすいと思います。鷺見委員のつくっていただいたことも十分尊重しなければいけないものですから、その辺を踏まえてもう少し時間があるならば、もう少し精査したいなというふうに思っておりますので、そういう時間的な余裕があるのかどうか、あるならもう少し勉強させていただきたいというふうに思っております。

委員長 今、市政クラブさんのほうから少し時間をいただきたいというお話がありましたけども、この件については、ホームページに公開すると同時ということ考えておったわけですけども、若干テーマによっては、タイムラグ 設けて、決まったことだけしか所詮やはり出せないものですから、できしだい公開するということで若干余裕を持たせてもらってもいいのかなというふうに個人的には考えております。それは、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 では少し、今月末ぐらいでよろしいですかね、市政クラブさん。

意（10） 御了解いただけるなら、時間内で何とか、素晴らしいものにして行きたい。当然、鷺見委員のものを基本にして、素晴らしいものにしていきたいと思っておりますので、少し時間をいただくようお願いしたいと思えます。

委員長 よろしいですか。

異 議 な し

委員長 この件については、時間、若干切らせていただきますけれども、今月末、次回の議会改革特別委員会、その時で発表ただけて、皆さんに資料等お渡しできるようにしていただければよろしいかと思えます。よろしくお願ひします。

(3)「まちづくり協議会と町内会との関係を市民に分かりやすく説明・公表する。」について。

委員長 前回、地域政策グループですか、岡島G Lのほうに説明いただいたんですけども、その時の内容で若干あのままでいいのかという思いが、私個人にはございまして、あのまま、まとめられて出されても何らよくわからないというか、そういう気がしたんですけど、その辺の個人的な感想で結構ですから、もう一度この場で御意見いただきたいんですけども。

意(10) 私も、聞かさせていただきました。やはり町内会とまちづくり協議会のその性格的な差異というのが、少し私の浅知恵でもあったわけですけども、岡島リーダーからもその話を伺って、なるほどというところもたくさんあったわけで、特にまちづくり協議会のところは理念が非常に多いわけで、そこをどう文章にして説明をしていくのかというのが少し難しいのかなとは思っております。もし公表するのであるならば、わかりやすい文言とそれから図式でいくとかですね、そんなものを差し込んで、もし公表するなら、したらどうかと思っております。

意(1) 平成15年の厚生労働省のモデル事業でまちづくり協議会が始まったかとは思いますが、結局、その頃のことを勉強していないものですから、大変恐縮なんですけども、そういう意味で、なぜこのまちづくり協議会のモデル事業を選んで上程して進めたかというふうなこと、要は目的とその経過、何のために始めたのかというところをもう少しそのしっかり勉強してから伝えないといけないかなと、個人的には思いました。

委員長 逆に、当局のほうに何か要求していくようなことはございますか。

意(1) 自分で調べるつもりでございました。

委員長 それでよろしいですか。

意(1) はい。

意(2) もともとですね、今のこのところで話が出ていましたように、まちづくり協議会と町内会とのその役割分担というのがですね、結果、そのしっかり皆さん方に伝わっていない部分があるんですね。最近ではまちづくり協議会の役員さんの中に町内会の役員の経験者の方がかなり入っていったおみえにな

りますので、まち協と町内会との関係はだんだんよくなってきてはおるんですけども、まだ、その辺が一部しこりがあるというような部分がありますので、それがなくなればもっとよくなると思うんですけども。ですから、その辺のところを十分説明する必要があるのかなというふうには思うんですけども。

委員長 ちょっとこの件についてはですね、もう一度その地域政策グループ、あそこ調整させていただきますので、今のままこれ出してもらっても、混乱させるだけかなというふうに思いますので、ちょっとこの辺は申し訳ない私のほうに預けていただいて、調節させていただきますので、この場でもう一度出させていただきますということで、やらせていただきたいと思います。

異 議 な し

(4)「土日・夜間議会開催について可能性を追求する。」について

①各派の協議・検討結果について

委員長 この件については、事務局のほうから開催実例ということで、前回、西尾市で一度実施したということの説明いただきましたけども、もし、土日、夜間開くとすると、どれぐらいの職員の方の臨時出勤の費用、夜間の残業手当、この辺どれくらいまで影響するものかということ、ちょっと参考までに教えていただきたいんですけど。

事務局長 一応、あらあんな試算ということで御理解をいただきたいと思います。まず土日ということでの前提で考えます。一つは庁舎の管理費ということで、いわゆる光熱水費の分でございます。ここでは、5階のエリアの部分として算定をいたしますと、光熱水費として、1日当たり、10,351円。そして、地下のコントロール室に人を配置するという管理業務が必要になりますので、その分の委託料が、10,092円、日額でございます。トータルしますと、20,443円。これは、冷暖房期、すなわち7月から9月、1月から3月、この期間での算定でございます。従って、今申し上げた期間を除いた場合には、この金額よりも光熱水費は下がってくるということ。管理費もときには

必要ないということは、現実的にはあり得ると思います。それから、時間外の勤務手当が発生をしまいたします。これは、まず私ども事務局サイドの職員主査以下3名、現人員プラス議会のほうの傍聴のほうの受付の職員1名、計4名で換算いたしますと、平均の時間外単価からこの4人を掛け8時間計算でまいりますと、おおむね92,800円程度、10万円弱ということになりますので、先ほどの庁舎管理費と時間外勤務手当を足しますと、11万3千円とか12万円弱という推計になります。なお、当局のほうも仮に土日の議会があった場合に、担当の主査以下が出勤をさせるということになりますと、その分の人数は私どもでは掌握できませんので、あくまでそれにプラス、時間外の当局分の時間外がここに加算をされてくるということになろうかと思えます。ただ、私ども高浜市の場合ですと、こういった土日で本庁の勤務の場合は、通常は時間外手当を支給せず、振替代休ということで勤務に合った半日あるいは1日の振替代休という措置を講じておりますので、これは皆さん御存知のとおり、土日開庁を1階フロアで行っておりますが、それらの職員はすべて振替代休、半日の振替代休ということで取り扱っております。従ってそういった取り扱いになれば、今申し上げた時間外というのは発生をしない、経費はほとんどかからない、光熱水費ぐらいということになろうかと、こんなふうには考えられるところがございます。ただ、今申し上げました数字は、あくまでも試算ですので、細かく私、円単位まで申し上げてしまいましたが、この点については御理解をいただきたいと思えます。

委員長 ありがとうございます。今の土日議会を開催した場合に、若干持ち出しが出てくる。もしくは、振替ということをおっしゃってみえましたので、業務のところも若干その辺のところも支障が出るということをおいたうえで、土日、夜間議会の開催について、皆さんのほうから御意見をいただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

意(10) 各自治体で、土日あるいは夜間議会を開催されているということは伺っておりますけれども、いろいろな費用対効果もあるでしょうし、私は、その前にですね、特に気になるのが一般質問のところでは傍聴の方が大変多いかと思えます。であるならば、一般質問の受付の日にちを若干もう少し早くすると

か、あるいはその一般質問の質問者の名前あるいは演題等を速やかに公表する、あるいはホームページに載せるとか、まちづくり協議会、公民館の事務方へ、次の一般質問者はこういう議題でおおむねこんな時間で開催されますよというようなものを早く市民に知らせれば、傍聴の方もその議員の質問内容に応じて傍聴にお見えになるのではないかなと思います。ですから、夜間議会も土日議会も大切かと思えますけども、その前にこういうことをやってみて、なおかつ必要であれば、こういうことも考えればいいと思いますので、やるべきことを少しまだやっていないところがある、改善するところがあるというところがあるものですから、そこを少し改善する必要があるのではないかなと思います。

委員長 次に、11番、鷺見委員。

意(11) 私どもは、やったほうがいいなというふうに思っていて、早ければと言っても、休めない人は休めないわけで、そういう点では、夜間議会、土日議会、模索してみる検討していくべきではないかなというふうに思います。

委員長 次に、公明党さん、15番、小嶋委員。

意(15) やはり特に一般質問を土日に開いてみたらどうかという、こういった意見がうちのほうで出ましたので、そのどういうふうにしたら、今、鈴木委員のほうの話ありましたけども、やはり効果的にね、開けるなら何とか土日、一般質問の、年1回ぐらいだと思いますけども、できれば開くような方向性で検討していったらどうかということです。

委員長 1番、磯田委員。

意(1) 私どもも土日にできるなら、開催していきたいと思えます。同じように、一般質問を中心に開催できたらと思えます。

委員長 2番、黒川委員。

意(2) 私も、今、磯田委員の意見と同じです。

委員長 市政クラブさんを除いて、やるべきだという意見が出ましたけども、鈴木委員、どうですか。

意(10) 実際にやったわけではないものですから、どういう効果が出るというのは、皆さん方も、これがいいという方法はないと思うんですけど、先ほど言いましたように、まだ、やれていない部分があるものですから、その傍聴

者をふやすというのが目的なのか、そこら辺がしっかりしていないと、何かぼやけたようなことになってしまうと思いますし、コンサートをやるというようなどころもありますし、実際それで本当に来ていただいて、実際の市民がそれで納得していただけるのかという不安があるものですから、土日開催も、開くか否かについては、それほど反対するほどのあれはもっておりませんが、それ以前にこういった公表を早くすることによって、若干でも傍聴の方がですね、意見を持った方がその質問者に対する意見を聞きたいということでお見えになるのかなというような気がしますし、あるいは、今、休めないということもありますけども、なかなかですね、今の関心のある方はですね、関心のある方は有給を取られたとか、そういう形で開会にお見えになることもあるでしょうし、あるいは、若いお母さん方であればですね、保育園、小学校へ送った後にお見えになるということもありますので、逆に、土曜、日曜にやりますと、やはり御主人がお見えになる、お子様が見えてせっかくの家庭がですね、行きたいけど行けないというふうなことも、ひょっとしたらあり得るのではないかなというふうには思っております。

委員長 市政クラブさんを除いて、やるべきだという御意見でしたけども、市政クラブさんのほうからは、とりあえず一般質問等について、まだ改善の余地がまだあるのではないかと、それに従って傍聴者の数の動向。この辺を見ながらまずそこからやるべきではないかという御意見かと。それで準備、当局との兼ね合いもありますし、まずやれるところからということで土日開催については、当局との調整も必要になってまいります。先ほど申しましたように、臨時に土曜日、日曜日出てこられて、その穴埋めのために平日、代理休暇という形で休暇する必要も出てまいります。その辺の影響も、こちらもわかっておりません。という意味で、当局との調整も必要になりますので、とりあえず、先ほど市政クラブさんの10番、鈴木委員のほうからおっしゃってみえたように、一般質問の質問内容、今、1週間前で受付ということをやられていますけども、これをもう少し早くするような形でやらせていただくということと、それ以外に、一般質問等の内容の公開、こういうことをまずやらせていただきたいという方向で進めたいと考えますが、やらないという意味ではなく、当局との調整

で少し時間をいただきたいというふうで、御理解いただきたいと思いますが、
も、どうでしょうか。

意（10） 今、委員長、おっしゃっていただいたんですけど、やはり、すぐ
にですね、今度の9月議会あるいは12月議会から土日をね、開催するという
ことは到底まだ準備段階では難しいと思いますので、おおむねこの1年間ぐら
いをかけて、こういった私の提案させていただいたものも含めて、改善すると
ころがあればそういった改善点を改善してやったうえで、なおかつ必要性がある
ということであるならば、来年度に向けて準備を進めていくというような方向
性では、どうかなと思っております。

委員長 どうでしょうか。

意（11） あの検討していくのであれば、それも可能かなというふうに思い
ます。すぐにやれという僕らの意見ではないですし、やる方向で本当に考えて
いただけるのであるならば、それは問題ないというふうに思います。

意（10） この土日、夜間議会をこの特別委員会で、これからも審議をして
いくということで僕はいいのかなと思っております。これをもう取り下げると
いうことではなくて、時間をかけてこの委員の中で今後この夜間議会を含めて、
土日議会を含めて、どうしていくんだということも議題に上げていくというこ
とでどうかなと思いますけど、いかがでしょうか。

意（15） 鈴木委員のおっしゃったとおりで、いいと思います。すぐ、早急
にやるのではなくて、やはりちょっと時間を設けて検討していくというこれで
いいと思います、このスタンスで。

委員長 よろしいですか。

意 見 な し

委員長 それでは、一般質問等の実施要領について若干見直したいと、9月は
間に合うかどうかわかりません。一般質問、皆さんの準備の都合もございませ
し、8月の、今回でいうと27日、28日に受付が始まるんですかね、これを
今から1週間、2週間早めるというのは少し無理があると思いますので、12

月議会の際に一般質問の提出タイミング、これは事務局の方、これはそういう調整は可能というふうに考えてよろしいですか。

事務局長 議会改革特別委員会で仮に一定の御結論が出たとして、最終的には日程のことになりますので、議会運営委員会のほうで最終的には御了承をいただくという手順になろうかと思えますけれども、その辺ではよろしいかと思えます。

委員長 では、12月議会の一般質問で日程的にどこまで前出しできるかわからないですけれども、そういう形で若干やり方を変えてみて、市民の方にいついっとういうことがあるんだということを早く公開して、こういう質問があるのであれば聞いてみようということがわかるように対策、とりあえずさせていただくということで対応させていただきたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

事務局長 通常ですと、12月定例会の日程については、9月21日の福祉文教委員会終了後に議会運営委員会を通常開催をして、そこで定例会の日程について決めていきますので、仮に12月定例会から始めるということになりますと、それ以前の段階から御議論していただくということに、相当前から御議論をしていただいたうえということになります。当然、一般質問の受付ということになりますので、当局の方にも、そのアナウンスは事前にさせていただくということになりますので、いろんな影響は出てくるのであろうと、その辺の御調整さえしていただければというふうに思います。

委員長 よろしいですか。ですから、次回の際には、どれぐらいの前出しということ、ある程度各会派のほうで腹積もり持ってきていただいて、案のほうは提出させていただきましても、それに従って議論いただきたいなというふうに思います。よろしいですか。

意見なし

3 その他

委員長 次回の特別委員会の開催日程の調整ということで、こちらのほうですね、先ほどの行政と議会、市民の関係、この図をもう一度提出させていただいてということで、やらせていただくということがございます。それと、今、議題に上りました、一般質問の日程、提出の期限、この辺も議論したいと思いますので、できれば、8月の、来週の後半辺りでも、難しいですか。ちょっと急ですか。

委員間で次回特別委員会開催日の日程調整

委員長 では、8月23日、10時から開催させていただくということで、今回は、それでやらせていただきます。次回の案件については、そろそろもう9月議会の報告会、これの実施要領も決めていかないといけません。これもなるべく早くやらないと、各委員長さん、それと今度決算の話も出てまいりますので、これのやり方も、決算の委員長が決まらないとやり方、決まらないとは思いますが、ある程度日程等について、その場で決めていただくということで、今で言うと、市政クラブのほうは10月お祭りの関係もあるということで、10月末ぐらいが、議会報告会の日程でどうかということ事前にちょっと話させてもらっているんですけども。

「10月末」と発言するものあり。

委員長 10月末、3週目になるんですかね、各町内さん「おまん」と祭り」、1週、2週、3週目が空くのですかね。4週目がまた高取さんありますので、祭りの間げきというところと後、学校の、10月の3週目って、何か入っていませんでしたか。市の行事って何かなかったですか。

「B-1 グルメ・・・」と発言するものあり。

委員長 ちょっとその辺も調整が必要になりますので、次回のときには日程決

めたいんですけども、基本は10月の3週目のほうが無難かなとは思いますが、

「土曜日ですか。」と発言するものあり。

委員間で議会報告会の日程調整

委員長 一応、仮に10月20日ぐらいということで、各委員長さんもその辺の腹積もりもっていただいて、御準備にそろそろ入っていただきたいというふうには。ですから、今回の案件のまとめのご報告文というとおかしいですけども、その部分と次回の議会報告会、9月議会の定例会の報告会の日程を次回でもう決定させていただくということで、一応、今、案としては、10月20日にやらせていただくという方向で、詳細については、またそのときに案として提出させていただきますので、それで御検討いただきたいというふうに考えております。以上で、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 以上をもって、議会改革特別委員会を・・・

副議長 時間もありませんけども、今回、今、一応その他ということなんですけども、前回この「ぴいぷる」の6月定例会号が出て、市議会だより編集委員会の中でちょっと話が出てたんですけど、今回、議会報告会の結果報告として載せさせていただいているわけなんですけど、この内容については、当然、編集委員会の中での検討して載せさせていただいて、その内容について、もし御意見があればお答えはすることはできるわけなんですけど、まだ今回、この「ぴいぷる」に載せていない部分、後今回配られた資料について、今、説明が別になかったわけなんですけども、これについては別にいいんですかね。「高浜市議会議会報告会結果」、この資料というのは、どういうあれで出されているわけですかね。

委員長 これはですね、ちょっときょう忘れたんですけども、一応、お目通しいただいて、そこで修正部分の意見をいただいて、そのまま掲示させて、ホー

ムページ上に公開させていただこうと思ってというふうに考えてます。これも、次回までには、修正の内容、個人的な意見で言うと、個人名が入っている意見ですとか、そういうところは基本的には外していただきたいなど、議会としてやった事業になりますので、個人名、非難するような内容のところは、やめていただきたいというのが基本にありますので、そういう目でやはり見ていただいて、修正案を次回開催までに集めて、それで問題なければ、もうそのまま公開していきたいなというふうに考えてますけども。

副議長 はい、わかりました。

委員長 それでよろしいですか。

副議長 はい、ですからあくまでも、先ほど言った「ぴいふる」に載せてある内容について、「議会報告会の結果」については市議会だよりの編集委員会のほうで御意見は伺う。ホームページ、今回載せるということであれば、それについては議会改革特別委員会のほうが対応されるということで、いいわけですかね。

委員長 基本は、そういうふうに思いますけど。

副議長 はい、わかりました。

委員長 この件については、よろしいですか。ですから一応お目通しいただいて、ここの部分不適切だという部分を御指摘いただければ、持ち寄って最終的に確認させていただいて、次回のタイミングでもう決定させていただきたいというふうに考えております。よろしいですか。

意（13） 23日の議会改革特別委員会で、一応最終的な調整ということですね。

委員長 ですから、そういう意味で言うと、20日ぐらいまでに、事務局のほうに各会派のほうから出していただければということ。

意（13） なるほどね、了解しました。

委員長 事務局も、よろしいですか。

事務局 はい。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 45 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長